

平成29年
第10回10月定例教育委員会議事録

平成29年10月31日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 29 年 10 月 31 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 45 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 29 年第 9 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
- 今回議事録の署名委員 角 敬之 委員

(2) 議事

- 第 38 号 大野城市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定
について
- 第 39 号 教育委員会事務局職員の人事について

(3) 教育長報告

- ①福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会（9 月）について

(4) 報告

- ①大野城市スポーツ少年団登録団体の団員による差別発言について

(5) その他

- ①教育長の業務報告（9～10 月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 29 年 11 月分）

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）角 敬之 安部 一枝 高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6 出席した職員

教 育 部 長	平田 哲也
教 育 政 策 課 長	船越 康二
教 育 振 興 課 長	森永 希代美
教 育 指 導 室 長	野口 英世
ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
ふるさと文化財課長	石木 秀啓
教育政策課係長	葉山 賀瑞江
教育政策課担当	渡邊 洋介

7 会議の書記

教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成29年10月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴の申し出が1名からあっております。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

早速、議事録の承認に入らせていただきます。前回の9月定例会にて安部委員にお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、角委員さんに次回お願いいたします。

○角委員

はい。

〔議 事〕

〔第38号議案 大野城市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

第38号議案、大野城市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越スポーツ課長

スポーツ課から、第38号議案についてご説明いたします。

大野城市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

理由でございますが、大野城市スポーツ推進委員へのユニフォーム貸与に関する規定を追加するものです。

2ページをお願いいたします。表の改正後の欄を御覧ください。

第9条にスポーツ推進委員に貸与するユニフォームの品目、数量及び貸与期間は次の表のとおりとなっております。

2項のユニフォームの着用、保全、弁償、返還及び管理等につきましては、大野城市職員作業服貸与規則の例によるものとしております。

今回、スポーツ推進委員のユニフォームの購入については、明確化した規則がなかったため、規則を整備し、明確化しております。

以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ただいま説明が終わりましたが、何かお尋ねございましたら、どうぞお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第38号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第38号議案は承認すべきものと決めます。

〔第39号議案 教育委員会事務局職員の人事について〕

○吉富教育長

続きまして、追加で議案を1件提出いたしますが、この案件につきましては人事案件でございます。そのため、非公開とし、一旦事務局の退席、また録音の停止をお願い

いたします。

(録音中断)

○吉富教育長

第39号議案は承認されました。継続いたします。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次に進ませていただきます。4番、教育長報告になっております。

教育長報告、別紙、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について(管内版)ということで資料をお配りしております。右肩には資料3と掲げているものでございます。ございますでしょうか。

逐一は申し上げませんが、全体の福岡教育事務所管内地区の全体を載せているものでございます。ご存じのように、福岡教育事務所管内は全て100を超えていますので、全国平均より高いということで1ページにあります。

2ページ、3ページをどうぞ御覧ください。

福岡教育事務所管内が四つの地区で構成されていることはご存じだと思います。2ページ、3ページにございますように、筑紫、糟屋、宗像、糸島のそれぞれの地区でございます。どこにも上下動はありますけれども、着実に右肩上がりをしているのは筑紫地区でございまして、糟屋、宗像、糸島のほうは少し年度によって成果に陰りが見られる部分もございます。特に、教育事務所管内でこれから先、しっかりと方策を練らなければならないとしているのが糸島地区でございます。小学校の伸びに対して、中学校のほうは少し成果が確認できにくい形になっていきますので、この点について、これから先、糸島地区の課題ではなく、福岡教育事務所管内の課題として、他地区の成果を取り入れながら進めていくことが確認されています。

次の4ページ、5ページを御覧ください。

4ページは小学校、5ページは中学校についてのデータでございます。それぞれの折れ線グラフの上の線が最大値、下が最小値で、管内の最小値、最大値を載せています。これは、地区内の地区最大・最少の開きを見るためのものでございます。小学校につきましては、算数が福岡教育事務所管内の開きが出てきている、開きが出やすいということがこのデータからよくわかります。それをそのまま見ていきますと、右側の中学校に行きますと、同じような形で国語は開きが少ないものの、やはり算数から

数学へいったほうが開きがそのまま拡大してきています。小学校の開きも問題ではございますが、中学校に行きますと最大値・最小値は同じ問題で同じ年齢にありながら、10ポイントほど開いています。これにつきましては、問題意識を持ち、しっかりと対策を考えていかなければいけないところがございます。算数・数学のほうが学年が長ずるにつれて差が大きくなってきていることをこれから読み取れます。

それから、15ページを御覧ください。

詳しく逐一指摘することは避けたいと思いますが、ここは（8）同一児童生徒による経年比較ということで、同一児童の伸びを示しています。

筑紫地区は算数Bにおいて、小学校5年生のときよりも小学校6年になったほうが正答率が高くなったということで、同一児童の伸び度、健全な伸びを示しているものがございます。その裏が中学校でございます。中学校のまとめとして、一番下に白丸が四つございますが、筑紫地区は全ての教科区分で小学校6学年より中学校第3学年のほうが正答率が高くなったとあります。これは、特に大野城市においてこの傾向が他市町よりも強いところでもございます。大野城市の小学生の地区内の伸びは極めて高いものではございますが、それを受けてでも、なお中学校はそれをより高めているという結果が出ていますので、大変すばらしい結果でございます。

あわせて、例えば糟屋地区とか糸島地区は、同一児童生徒による経年比較の場合においても、中学校に行くとは低くなったということがありますので、管内全体におきましても、小中連携した指導方策を立てていくことが大切になると教育事務所ではまとめているところでございます。

あとは、問題の内容についての傾向等でございますので、これにつきましては説明を避けたいと思っております。

何かお尋ねがありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ、角委員。

○角委員

5ページの中学校のそれぞれの差が随分大きいですよ。これ、管内全体なんですけれども、大野城も似たような感じでしょうか。

○吉富教育長

これは、野口室長、言えますか。

○野口教育指導室長

お答えします。大野城市の数学におきましては、今、教育長がお話ししましたように、全国比よりも非常に高い状況でございます。傾向としましては、先日、学力実態調査報告の中のヒストグラムのグラフがありましたけれども、最大値の分と最小値の分で、傾向としてはこちらの上位群のほうに例年移行しているような状況でございますので、最小値の分の子どもたちの数は今減少している状況でございます。

以上でございます。

○吉富教育長

開きは、例えば、10ポイントからいうと、そんなに開いていませんか。

○野口教育指導室長

開きは縮まってきている傾向でございます。

○吉富教育長

よろしいですか。ほかにご確認ありますか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、またありましたら、いつでもお尋ねくださればと思っております。

福岡教育事務所管内市町村教育委員会教育長会の報告については、これで終わらせていただきます。

[報 告]

○吉富教育長

次、5番の報告に進めさせていただきます。

5番は、特にそこに表記はしてありませんが、スポーツ課から報告がございます。用います資料は団員による差別発言についてでございます。

船越課長、よろしくお願いいたします。

○船越スポーツ課長

大野城市スポーツ少年団のサッカークラブチームの生徒による差別用語のガイジ発

言がっておりますので、報告をいたします。

日付順で説明をいたします。

田川郡川崎町の教育長より、10月1日、スポーツ大会における差別発言についてということで、大野城市教育委員会に電話がありました。電話は、10月3日の午前中に連絡がっております。大野城市のスポーツ少年団のサッカークラブの生徒による池尻・川崎中学校合同野球チームに対する言動に関する状況報告書をファックスされました。内容は、大野城市のサッカーの子どもたちが、野球部の女子マネージャー2名にガイジ発言を行ったとのことでした。

サッカークラブの監督に事実確認をしましたが、子どもたちからそういう報告は受けていないということでした。

スポーツ少年団本部と協議しまして、夜、練習会場にて子どもたちに事実確認をすることになりました。吉富教育長から川崎町の教育長へ事実確認をします、時間をくださいと連絡をさせていただいております。

10月3日の夜、子どもたちに事実確認をしますと、ガイジ発言は行ったと確認をしました。サッカークラブチームはガイジ発言の事案を受け、当クラブの判断にて、10月3日当日から練習及び対外試合の参加について全ての活動を自粛しております。

10月4日にサッカーの監督から、池尻中学校校長へ謝罪の連絡をしております。

10月4日、またこの問題について各関係機関への報告を教育振興課長よりさせていただいております。

また、10月4日に詳細について、市役所に子どもたちを集めて再度確認を行いました。初めにガイジ発言をしたことは間違いのないとのことでした。しかし、川崎町からの報告書の内容と違う点はありませんでしたが、原因をつくったのは大野城市の子どもたちのため、厳重注意をしております。このサッカークラブは、大野城市の中学校3校の生徒と市外中学校6校の生徒で構成をしております。教育指導室からは、各教育委員会に報告をさせていただいております。

10月10日に教育長より川崎町教育委員会へ報告対応を連絡をいただきました。

10月12日に大野城市スポーツ少年団常任委員会にて、本件の差別議案を課題にして審議をしております。委員会の中では厳しい意見も多かったと聞いております。相手との和解が成立するまでは活動を中止するという答申になりました。

10月14日にサッカーの監督が指導者、保護者、子どもたちを集めて、保護者会、報告会を開いております。

10月18日には、子どもたち、指導者、保護者を市役所に集め、みんなでこの言葉の持つ問題性を十分に理解して、差別発言をなくしていこうということで会を開きました。会の中では、教育指導室より差別解消に向けた啓発をしていただきました。

その日の午前中に教育指導室より、川崎町の教育委員会へ謝罪に伺う件で連絡をしております。そのとき、川崎町の教育委員会からは、池尻中学校校長からサッカークラブの監督より謝罪の連絡があったとの報告を受けています。同校の生徒たちもやんちゃですから、売り言葉に買い言葉もあったと思います、今後、相互に差別発言に対して啓発や指導を行っていきましょう、謝罪に来られる必要はありませんとのことでした。この考えは、教育長、校長の意見ですとの報告を受けております。

このことにより、川崎町関係者と大野城市スポーツ少年団との和解が成立することができました。

今回の件につきましては、大野城市スポーツ少年団全体の問題として捉え、全単位団に対し情報提供を行い、各団体で定期的に啓発活動を続けていかなければならないとスポーツ少年団常任委員会で話が上がっております。また、社会体育指導者講習会におきましても、再度、指導・啓発を行ってまいりたいと考えております。

今回、子どもたちが発した言葉は絶対にいけないことではありますが、子どもたちにとってはいい経験になったと思います。ふだん冗談とかで言ったり、かっとなったときに発言しているようですが、軽い気持ちで発した言動がこんなに大きな問題となり、大好きなサッカーもできなくなる状態になるんだ、この言葉で傷つく人がたくさんいる、絶対に言ってはいけない言葉と身に染みて心に深く残ったと思います。

現在は活動も再開し、始まる前に奉仕活動として運動場のごみ拾いや全体のグラウンド整備などを行っているということです。

以上で報告を終わります。

○吉富教育長

報告ありがとうございました。事件の経緯、それからスポーツ課としての指導のあり方等について、何かお尋ねがありましたらどうぞ。

○角委員

内容的なことではないんですけども、これは何で田川市のここのグラウンドにチームが行っていたんですか。

○船越スポーツ課長

これは試合に。そこに5チームぐらい集まって対外試合をしていました。遠征です。

○角委員

だろうなと思っていたんですけども、そこになぜ野球部が。前に聞いたときに、僕はサッカー部に対してかと思っていたんですよ。

○船越スポーツ課長

サッカーのグラウンドの横に野球場がありまして、トイレがあります。トイレが共通のものという形で、そのトイレ付近であったということです。

○角委員

わかりました。

○吉富教育長

いいですか。

○角委員

何で野球部かなと思ったんです。

○吉富教育長

どうぞ、お願いいたします。

○高木委員

大変残念なことだなと思って読んでおりました。ガイジ発言等は、筑紫地区で本当に子どもたちに根深く、しかも根強く残っている人権問題の一つですので、やはりスポーツ界でのいろいろな不祥事等をロールモデルとして、スポーツマンというよりも人としてどういうことかということを子どもたちが学び直さないと、なかなかこれは絶つことができないと思います。筑紫地区、特に大野城、太宰府、筑紫野あたりは根深くこの懸案が必ず出てきていますよね。指導者の方に期待したいと思います。

○吉富教育長

結果的には残念な事案でしたが、このサッカークラブの指導者は終始真摯な姿勢で、本当にすばらしい指導者であるという印象を強くいたしました。そして、日ごろの指導ぶりが保護者のほうへの協力も促したという感じを持つような素早さでした。報告させていただきまたいと思います。

よろしいでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○高木委員

ガイジ発言を行ったのは、具体的にはどういうことを言うたんですかね。言えんならあれですけども、これが何でもガイジ発言、ガイジ発言と捉えがちになりますので、この発言は許せるよ、これは許せんよじゃなくて、我々大人ももう一度、やっぱりガイジ発言については許せんことやから、具体的にこういう発言を行ったということがわかれば。

○船越スポーツ課長

野球部のマネジャー二人がトイレに行ったらしいんです。それで、団体で本市のサッカークラブが来たときに、女の子が何かこそこそとこっちを見て笑いよつたと。それで、何かちょっとかちんときて、もうそこで「ガイジやろう」というふうな形で発したらしいんです。

○平田教育部長

ガイジという言葉が発したんです。

○高木委員

ガイジという言葉です。はいはい。

○平田教育部長

そしたら、「何ね」と。そしたらまた、今度は野球部の男の子が出てきて、「おまえらがガイジやろう」と。それで、けんかみたいになってしまったと思います。その最初の発言が本市の子の「ガイジ」発言であったということです。

○高木委員

軽く使いよるわけですね、ガイジという言葉はですね。

○船越スポーツ課長

そうです。

○平田教育部長

その形で合っております。

○吉富教育長

いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、この件については終わらせていただきます。

何か報告でほかに案件はございますか。いいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

進めさせていただきます。

〔その他〕

①教育長の業務報告（9～10月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成29年11月分）

○吉富教育長

その他何かございましたか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、以上をもちまして10月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会